

『令和6年2月27日開催』

福祉保健常任委員会

委員長報告

【令和6年3月定例会】

(令和5年度関係議案)

委員長 福田洋子

それでは、当委員会に審査を付託されました諸議案につきまして、その審査概要と結果を順次ご報告申し上げます。

初めに、歳出の部、第3款「民生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第2条第2表「継続費補正」及び第3条第3表「繰越明許費補正」並びに第4条第4表「債務負担行為補正」のうち民生費に関する事項についてを一括議題といたしましたところ、障害者総合支援事業費にかかわり、相談支援事業委託料及び相談支援事業補助金として消費税等相当分を支払うことになった経緯について、債務負担行為補正にかかわり、保育所の指定管理者が変更となった場合に円滑な保育運営を継続するための支援策について等、質疑応答の後、討論へと移行し、まず、債務負担行為補正における保育所管理運営業務については、指定管理者の変更を含むものである。事業者の変更は、保護者や子ども自身に与える影響が大きいこと、公立保育所については、市が責任を果たす運営にすべきと考えることから、反対するとの意見。

また、保育所運営における指定管理者制度の導入については、民間活力による、特色ある保育の実施や運営の効率化を図るためのものである。債務負担行為補正についても保育施設の円滑な運営及び保育の継続性を図るため必要な予算措置であると考えことから、賛成するとの意見がそれぞれ述べられたる後、一括採決の結果、起立者多数で可決と決しました。

次に、議案第4号「令和5年度川口市介護保険事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第13号「川口市地域福祉基金条例を廃止する条例」を議題といたしましたところ、基金残高の充当先について、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第14号「川口市子ども未来創造基金条例」を議題といたしましたところ、基金の設置にあたり想定している具体的な用途について等、質疑応答の後、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、歳出の部、第4款「衛生費」第1項「保健衛生費」及び当該歳出に係る歳入並びに第3条第3表「繰越明許費補正」のうち「新型コロナウイルスワクチン接種事業」についてを一括議題といたしましたところ、保健活動費にかかわり、新型コロナウイルス感染症の5類移行を見込んだ予算編成であったにもかかわらず、さらに減額補正が生じた理由について等、質疑応答の後、一括採決の

結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第2号「令和5年度川口市国民健康保険事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第8号「令和5年度川口市病院事業会計補正予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

次に、議案第3号「令和5年度川口市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

最後に、議案第6号「令和5年度川口市立看護学校事業特別会計補正予算」を議題といたしましたところ、質疑なく、採決の結果、起立者全員で可決と決しました。

以上で報告を終わります。